

戸塚駅西口第 1 地区第二種市街地再開発事業に伴う
公益施設整備事業契約の変更について

1 契約変更を行う理由

戸塚駅西口第 1 地区第二種市街地再開発事業に伴う公益施設整備事業は、PFI 手法により戸塚区役所、戸塚区民文化センター、交通広場、自転車駐車場、駐車場などを整備するもので、平成 22 年第 2 回市会定例会において契約締結の承認をいただきました。

この事業契約では、維持管理・運営費について、日本銀行が公表する物価指数が 3%以上の変動が認められる場合に改定することとしています。

今回、平成 24 年度における改定について、平成 20 年度と平成 23 年度の物価指数に 3%以上の変動が認められることから、契約金額を変更する契約を締結します。

※物価指数は、平成 3 年より日本銀行が公表する「企業向けサービス価格指数－建物サービス」の年度平均指数を用います。この指数は、多くの PFI 事業で使用されています。

	企業向けサービス価格指数－建物サービス
平成20年度	95.85 %
平成23年度	92.56666666666667 %

| (平成 23 年度の指標 / 平成 20 年度の指標) - 1 | ≒ 0.034254912 ≧ 3 %

2 契約締結に係る経過

平成 22 年 6 月 23 日 事業契約に係る議会の議決・契約締結

平成 22 年 6 月 23 日 駐車場、区民文化センターの指定管理者の指定

3 変更する契約金額

(1) 変更前 16,903,223,308 円 (うち維持管理・運営費 5,030,801,767 円)

(2) 変更後 16,730,893,617 円 (うち維持管理・運営費 4,858,472,076 円)

(3) 差 額 ▲ 172,329,691 円

4 契約期間

平成 22 年 6 月 23 日から平成 39 年 3 月 31 日まで

5 契約の相手方

アートプレックス戸塚株式会社

6 今後のスケジュール

平成 25 年 2 月末 公益施設完成・引渡し

平成 25 年 3 月 区役所・交通広場・自転車駐車場・駐車場供用開始

平成 25 年 8 月末 区民文化センター開館予定